

水戸基署発 0529 第 1 号
令和 2 年 5 月 29 日

建設業事業者団体の代表者 殿

水戸労働基準監督署長



建設現場における熱中症予防の取組について(要請)

労働基準行政の推進につきまして、平素より御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、熱中症による労働災害をはじめとした健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、労働者一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、熱中症予防対策に万全を期することが重要です。

厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、熱中症予防のポイントをまとめたリーフレットを作成しております。

また、例年、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開しており、5月から9月までを実施期間、7月を重点取組期間とし熱中症予防対策の取組について徹底を図っているところです。

特に本年度は、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止の観点に十分留意しつつ取組を行う必要がありますが、気温、湿度が高い中でマスクを着用することは、熱中症のリスクが高まることから、屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は、マスクを外すようお願いします。

つきましては、別添リーフレット「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に示された実施事項について、貴団体傘下の建設業者に対し周知していただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。

※熱中症に関するリーフレットは、厚生労働省や環境省のホームページに掲載されていますので、ご活用ください。

担当 水戸労働基準監督署
安全衛生課

電話 029-277-7916

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置		
☐ 休憩場所の整備		
☐ 涼しい服装など		
☐ 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え 、暑さ指数に応じて 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
☐ 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。	
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
☐ <u>日常の健康管理</u> など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
☐ 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよい

☐ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- ・ 一旦作業を離れる
- ・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）



- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ **水分、塩分を積極的に取り**ましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼び**ましょう。





令和2年度の 熱中症予防行動

(別紙2)

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・ エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・ 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・ 暑い日や時間帯は無理をしない
- ・ 涼しい服装にする
- ・ 急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



距離を十分にとる



- ・ 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・ 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・ マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・ のどが渇く前に水分補給
- ・ 1日あたり1.2リットルを目安に
- ・ 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・ 日頃から体温測定、健康チェック
- ・ 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・ 暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・ 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・ 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



職場における熱中症の最近の発生状況(茨城県内)

熱中症の発生状況(休業4日以上労働災害)

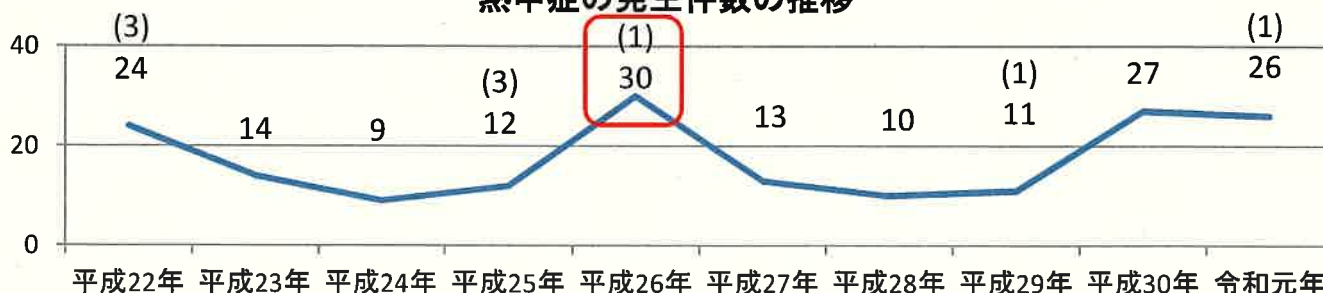
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	計
発生件数	(3) 24	14	9	(3) 12	(1) 30	13	10	(1) 11	27	(1) 26	(9) 176
年齢別											
～19歳		1	2		2			1	2		8
20～29歳		2	1	(1) 1	7	2	3	3	2	3	(1) 24
30～39歳	(2) 7	6	2	(1) 3	4	2		3	5	4	(3) 36
40～49歳	7	3	2	(1) 3	7	1	3	1	4	4	(1) 35
50～59歳	6	1	2		5	(1) 5	6	2	7	8	(1) 42
60歳～	(1) 4	1			5	2	2	(1) 3	7	(1) 7	(3) 31
業種別											
製造業	(1) 10	3	2	3	8	4	4	3	8	7	(1) 52
建設業	4	4	3	(2) 4	(1) 9	5	4	(1) 2	3	4	(4) 42
運送業	4	2	1		3	2		2	6	4	24
商業	2	1		(1) 2	3			1	3	1	(1) 13
その他	(2) 4	4	3	3	7	2	2	3	7	(1) 10	(3) 45
性別											
男	(3) 22	13	9	(3) 9	(1) 24	13	8	(1) 8	24	(1) 20	(9) 150
女	2	1		3	6		2	3	3	6	26

資料出所 労働者死傷病報告による なお、()内は死亡者数で内数

(1) 熱中症による発生件数の推移

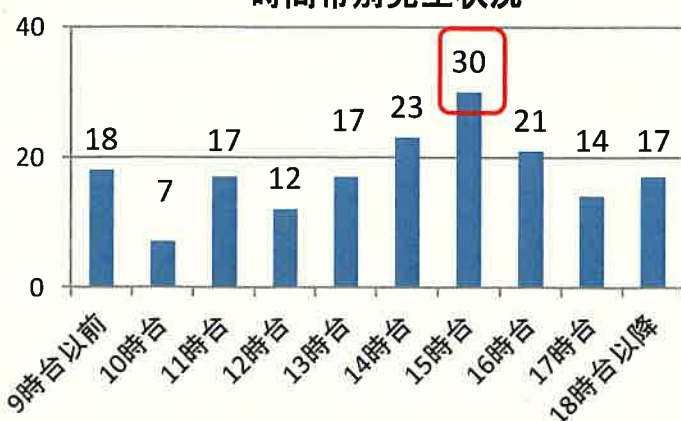
職場の熱中症による死傷者数は、平成21年以降、平成26年の30人が最も多く、業種別では、製造業及び建設業の2業種で全体の半数強(53.4%)を占めています。死亡災害は、平成22年及び平成25年に3人、平成26年、平成29年及び令和元年に1人発生しています。月別でみると7月から8月までに多く発生しており、特に梅雨明け直後の暑さに慣れるまでの間は、十分に休憩を取りながら徐々に身体を慣らす(熱への順化)とともに、その後も暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮などにより熱中症を予防しましょう。

熱中症の発生件数の推移



(2) 時間帯別では、ほぼ平均的に発生していますが、15時台に多く発生しています。また、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化するケースも散見されますので、異常を感じたらすぐに病院へ受診するか、救急隊を要請しましょう。

時間帯別発生状況



月別発生状況

